

漁港施設の指定管理者評価委員会 議事録

日時	令和元年7月12日（金） 11時00分～11時30分	
場所	都庁第二本庁舎9階 9A会議室	
出席者	片寄 光彦	東京都港湾局離島港湾部長（委員長）
	渋井 信和	公益財団法人小笠原協会会長
	宮田 茂樹	一般社団法人東京諸島観光連盟専務理事
	金子 邦博	公認会計士
欠席者	鈴木 朋範	東京都小笠原支庁長
事務局	和田 文典	東京都小笠原支庁港湾課長
	松本 克己	東京都港湾局離島港湾部管理課長
	青柳 富大	東京都港湾局離島港湾部管理課課長代理
	田邊 暖	東京都港湾局離島港湾部管理課主事

【委員会概要】

議事進行：片寄委員長

司会進行、事務局説明：松本課長

次第：

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 議事
 - (1) 指定管理者の管理運営状況等の評価等について
 - (2) その他
- 4 閉会

【開会】

（事務局・松本課長）

ただいまから、漁港施設の指定管理者評価委員会を開催いたします。

外部委員の先生方におかれましては、本評価委員会へのご出席を賜り、誠にありがとうございます。

私は、事務局で司会進行を担当いたします離島港湾部管理課長の松本でございます。

よろしくお願いいたします。

【委員の紹介】

（事務局・松本課長）

はじめに、委員の皆様方をご紹介申し上げます。こちらプロジェクタの方に名簿を映してございます。こちらの名簿順にご紹介申し上げます。

公益財団法人 小笠原協会 会長 渋井委員でございます。

（渋井委員）

渋井です。どうぞよろしくお願いいたします。

（事務局・松本課長）

一般社団法人 東京諸島観光連盟 専務理事 宮田委員でございます。

（宮田委員）

宮田でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局・松本課長)

公認会計士 金子委員でございます。

(金子委員)

どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局・松本課長)

東京都港湾局離島港湾部長 片寄委員でございます。

(片寄委員長)

片寄でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局・松本課長)

この他に、小笠原支庁長の鈴木委員がおりますが、本日は公務のため欠席しております。

本委員会は、委員の過半数の出席がありますので、「漁港施設の指定管理者評価委員会設置要綱」第6第2項の規定に基づきまして、有効に成立しております。

なお、委員長は同要綱第3第2項に基づき、片寄離島港湾部長とさせていただきます。

最後に事務局でございますが、小笠原支庁港湾課長の和田でございます。

(事務局・和田課長)

和田でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局・松本課長)

改めまして、東京都港湾局離島港湾部管理課長の松本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【配布資料の確認】

(事務局・松本課長)

次に、資料のご確認をお願いします。都庁のペーパーレスの推進の一環としまして一部資料をプロジェクトに映してございます。「次第」、「委員名簿」、「座席表」につきましてはプロジェクトに映してございます。

また、お手元に配布させていただきました資料としましては、まず、「漁港施設の指定管理者評価委員会設置要綱」でございます。

次に、資料1から4までございまして、まず資料1「二見漁港（小笠原村父島）漁港施設の管理について」、一枚おめくりいただきまして資料2「指定管理者の評価について」、続きまして資料3「漁港施設の指定管理者に係る評価結果（一次評価）」、そして最後に資料4「漁港施設の指定管理者に係る二次評価（案）」でございます。

また更に、一次評価に当たりまして使用しました事業報告書、アンケート、財務状況等をまとめた参考資料をこちら別冊でご用意してございます。

資料は以上でございますが、不備等ございませんでしょうか。

【委員長挨拶】

(事務局・松本課長)

それではここで委員長であります片寄離島港湾部長より、一言ご挨拶申し上げます。

(片寄委員長)

あらためまして東京都港湾局離島港湾部長の片寄でございます。

委員の皆様方におかれましては、ご多忙中、またこういった雨模様で足下のお悪い中、本委員会の評価委員にご就任いただき、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

さて、当委員会でご審議いただきます小笠原村の父島の「二見漁港岸壁外9施設」につきましては、ご承知のとおり東京から約1,000キロ離れた、特殊な地理的条件の中にある施設でございます。そのため、平成18年度から「小笠原島漁業協同組合」を特命で指定管理者に指定させていただいております。

現在の指定期間につきましては平成28年4月1日から令和3年3月31日までの5年間となっております。本日の評価委員会では、この内の3年目に当たります平成30年度における指定管理者の管理運営状況等につきましてご審議いただくこととなっております。

行政の視点からでは気付かない点などが多々あるかと思えます。委員の皆様方より、施設の管理運営の向上に向けたご意見を頂戴いたしまして、施設のより良い運営を目指していきたいと考えております。

委員の皆様方には、よろしくご審議の程をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

(事務局・松本課長)

ありがとうございます。

【議事】

(事務局・松本課長)

ただいまから議事を進行してまいります。議事進行につきましては委員長が行います。片寄委員長、よろしくお願いいたします。

(片寄委員長)

それではこれから議事に入らせていただきます。

本日の委員会は、指定管理者が平成30年度に実施いたしました施設の管理運営状況等の評価につきまして、当委員会としての評価を決定いただくものでございます。

それでは、議事の(1)「指定管理者の管理運営状況等の評価等について」事務局から説明をお願いいたします。

(事務局・松本課長)

それでは初めに、お手元の資料1「二見漁港(小笠原村父島)漁港施設の管理について」をお開きください。本委員会におきまして評価していただくのは、「二見漁港岸壁外9施設」の指定管理者による管理運営状況でございます。まず、施設の概要につきまして、簡単にご説明申し上げます。一番左上をご覧ください。二見漁港におきまして漁船以外の船舶、いわゆるプレジャーボートに利用させるための漁港施設として、岸壁、栈橋、船揚場、泊地、合わせて10施設が指定施設となっております。具体的には、資料下段の「指定施設一覧」及び右側の写真のとおりでございます。また上段の概要に戻っていただきまして、これらの施設につきまして「小笠原島漁業協同組合」が指定管理者となっております。

指定期間は、平成28年4月1日から令和3年3月31日までの5年間でございます。

また、本指定管理におきましては利用料金制を採用しております。

指定管理の主な業務といたしましては、左側上から二段目に記載がありますように、指定施設の利用受付及び案内業務のほか、施設の維持管理・修繕等となっております。

次に、利用の状況でございますが、資料の左側三段目の二つ目の丸に利用状況をお示ししてございます。施設規模は現在 97 隻分で、年間約 600 万円の利用料金収入がございます。利用料金は、25ft 未満の船につきましては月額 4,000 円、25ft 以上の船については月額 6,000 円です。

なお、平成 30 年度の利用状況の内訳でございますが、月平均で、25ft 未満の船が約 58 隻、25ft 以上の船が約 38 隻となっております。近年は 25ft 以上の船が少しずつ増えている傾向にございます。

次に、指定管理者であります「小笠原島漁業協同組合」でございますが、右上にございますように、父島の漁業者を組合員とし、組合員の経済的・社会的地位の向上や漁業の生産力増進を図ることを目的として、昭和 43 年に設立された団体でございます。

特命理由につきましては、後ほど資料 3 でご説明申し上げます。

続いて、評価の目的や流れについてご説明いたしますので、恐れ入りますが 1 枚おめくりいただきまして資料 2 「指定管理者の評価について」をご覧ください。指定管理者の評価は、業務の履行状況やサービスの実施状況などをチェックし、管理運営業務に反映させることで、都民サービスの一層の向上と施設運営の継続的な改善を図ることを目的とするものでございます。

評価の流れとしましては、施設の管理運営状況について、小笠原支庁が業務報告書や現地調査、利用者アンケート等によって確認を行い、一次評価の決定を行うとともに、財務状況や特命要件の確認を行ってございます。

なお、他の指定管理者が管理する公の施設で、例えば空港の指定管理者の評価におきましては港湾局が一次評価の決定を行っております。こちらの漁港の施設につきましては小笠原支庁が一次評価を行っているということで異なりますので、ご承知おきいただければと存じます。

本委員会では、委員の皆様にご覧いただき小笠原支庁が行った一次評価を検証していただいた上で、専門的な観点から二次評価を行っていただきます。

その後、港湾局におきまして、二次評価の結果に基づき、総合評価を決定いたします。

続きまして、1 枚おめくりいただきまして資料 3 「漁港施設の指定管理者に係る評価結果（一次評価）」についてご説明申し上げます。

まず、評価の仕組みについてでございますが、評価項目は、左端の大項目にございますように、大きく分けまして「管理状況」と、裏面に続きまして「事業効果」という 2 つの柱になってございます。表裏に分かれてございます。

まず「管理状況」につきましては、項目にございますように「適切な管理の履行」・「法令等の遵守」・「安全性の確保」・「財務・財産の状況」の 4 つの評価事項となっております。裏面の「事業効果」につきましては「利用の状況」と「サービス内容の向上」の 2 つの評価事項に分かれてございます。それぞれに記載しております、全てで 23 の確認項目により評価してございます。

それぞれの確認項目につきましては、指定管理者が果たすべき水準を満たしていれば「水準どおり」、それ以上であれば「水準を上回る」、それ以下であれば「下回る」と判定を行ってございます。

こちらの裏面の中段に「合計点」を記してございます。こちらをご覧いただければと存じます。先程の三段階の評価をそれぞれ、2点、1点、0点と点数化したしまして、全体の点数を算出してございます。その上で、全項目が「水準どおり」であった場合、先ほど23の確認項目と申し上げましたが、合計点23点が標準点となります。この標準点からどの程度上回っているか、あるいは下回っているかでSからBまでの4段階の評価を行うものでございます。

また、合わせて、下段にございますように、「事業者の財務状況」及び「特命要件の継続」についても、確認を行っております。

それでは、一次評価の内容につきましてご説明申し上げますので、資料3の表面にお戻りいただけますでしょうか。まず「管理状況」についてご説明いたします。ここでは資料3とあわせて別冊の参考資料も一緒にご覧いただきたく存じます。「適切な管理の履行」についてでございますが、点検・清掃・警備等、施設の管理が適正に行われております。別冊の参考資料の6ページをお開きください。こちらに施設の管理状況についてまとめてございます。非常時等の対応といたしまして、台風の後などには施設内の漂着物の回収を速やかに行っております。確認項目「施設の警備」につきましては、巡回を必要に応じて適宜行うことを水準としておりますが、毎営業日の朝・昼・夕方に巡回が実施されてございます。資料3の方にお戻りいただけますでしょうか。今、申し上げましたように巡回を必要に応じて適宜行うことを水準としている中、毎営業日の朝・昼・夕方に巡回が実施されたということで、こちら「施設の警備」につきましては水準を上回るという評価になってございます。

続きまして真ん中の段になりますが、「法令等の遵守」につきましては、法令違反がないのはもちろんのこと、台風発生時等には点検結果及び対応内容につきまして東京都への報告が迅速に行われるなど、適正な状態と評価しています。

その下の「安全性の確保」につきましては、台風発生時における緊急の巡回・被害点検を初め、防災・防犯への配慮の面から見て適正な業務が行われております。

「財務・財産の状況」につきましては、別冊の参考資料の2ページをご覧ください。収入6,041,520円に対しまして、支出5,760,003円で、収支差額は281,517円となっており、利用料金の収入内で適切に運営されております。また資料3の裏面にお戻りいただきまして、一番上の確認項目「経理処理」につきましては、年2回内部監査が実施されたということで、都が求める水準を超えた対応があったことから、水準を上回るという評価になってございます。

続いて、その下の「事業効果」についてでございます。「利用の状況」は、その時々で利用者の出入りがございますが、概ね計画どおりの利用がございました。また、利用案内の作成・配布が行われており、利用者に施設の適正利用について周知することで、漁港機能とプレジャーボート利用との共存が実現されており、水準どおりの評価としております。

「サービス内容の向上」につきましては、利用者ニーズの把握のため、アンケートを実施しております。アンケート結果につきましては別冊の参考資料の7ページにまとめてございますので、ご参照いただければと存じます。こちらのアンケートにつきましては年度末に実施いたしまして、その時点での利用者全員に配付して、配付数が94、回収数が65となっております。回収率で申し上げますと平成30年度につきましては約70%になってございまして、昨年度の回収率が約35%であったということでございますので、2倍ほど回収率が上がっております。施設の総合的な満足度といたしましては、「十分満足している」との回答が半分近くを占めており

ます。「まあ満足している」と合わせますと8割を超えておりまして、概ね高い評価であると考えております。中段に主な意見・要望としまして、各項目について2、3名ほどの方からいただいた意見でございますが、複数回答があったものを記載させていただいております。下段には要望に対する東京都港湾局としての見解を記載させていただいております。いただきました意見・要望につきましては、指定管理者とともに検討・対応をまいります。

以上の管理状況等を踏まえ、また資料3にお戻りいただきまして、裏面でございますが、真ん中に、合計点25点ということで評点させていただいております。その結果、一次評価はAとなっております。

次に、指定管理者の財務状況についてご説明申し上げます。恐れ入りますが別冊の参考資料の8ページをご覧ください。小笠原島漁業協同組合の財務状況はこちらの表のとおりでございます。この内、表の下にある6項目を指標として確認した結果、一定水準以上を確保しておりまして、全体として同組合の事業存続に支障がないと判断しております。

また続きまして特命要件の確認に移らせていただきます。恐れ入りますが本体の資料の3の裏面にお戻りください。裏面の下の方でございます。本施設につきましては、東京から約980キロ離れた外海に位置する施設であることから、複数年にわたり、安定的に管理が行える事業者が限定されること、対象施設が漁港内にあるという特殊性があり、地元の拠点漁港としての機能を損なわずに、プレジャーボートとの利用調整を効果的かつ効率的に行う必要があることが、要件となっております。

これを前提に、管理運営の良好な実績とノウハウを持っており、自らも漁港施設に精通している「小笠原島漁業協同組合」を特命として選定しており、昨年度におきましてもこの特命要件は継続しております。

以上のことから、一次評価を「A」としまして、財務状況及び特命要件の継続を確認したとして決定を行った旨、小笠原支庁より報告を受けてございます。

最後に、支庁が行った一次評価を踏まえまして「二次評価(案)」を提示させていただいております。本体資料の一番最後でございます資料4の「二次評価(案)」をご覧ください。評価案は、小笠原支庁が行った一次評価と同様にA評価としております。管理状況としましては、施設の清掃・警備、関係法令の遵守、施設内の安全確保の3点につきまして適切に業務が行われた旨を記載してございます。事業効果としましては、漁港機能との共存が図られていること、利用者アンケートにて高い評価であることの2点について記載してございます。説明は以上でございます。

ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

(片寄委員長)

ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(金子委員)

それでは私の方から。今回の平成30年度の収支を指定管理者が報告してきています。利用料金の収入について600万円を今回超えています。これまでは、毎年、580万円くらいでずっと安定していましたが、ここ数年少しずつ増えて昨年は600万円を超えてきております。今回の指定管理期間については利用料金収入580万円程度を前提に事業計画を立てて相手方に事業を実施してもらっていると思いますので、問題は無いのですが、今後のことを考えますと、遠く離れた小笠原では、船

についてはそんな簡単に入替えをできませんので、利用料金については、多分この水準で今後とも推移する可能性が高いと思います。だとすると、次の指定管理期間の選定に際しては、もう少し支出面での事業の充実というものを織り込んだ計画をしていただくように、相手側にお願いをしていくということが必要ではないかなと思います。そうしないと利用料金が下がらない限りは予定外の利益が相手側についていってしまいますので、ご検討をよろしくお願いします。

(事務局・松本課長)

ありがとうございます。こちらの指定管理者の業務が始まりましたのが平成 18 年からでございます。今回 5 年ずつの 3 期目になりますが、ちょうど 3 期目になった辺りから 600 万円の大台に乗ったというような状況でございます。色々と内訳を見てみますと、冒頭少しご説明申し上げましたように、25ft 以上の船に切り替わってきて収入が上がってきているのではないかと考えられまして、金子委員が仰られるようにその傾向は続くのではないかと考えられます。そうしますと確かにますます収支差が広がってくる可能性がございますので、私どもの仕様でございますが、業務要求水準書の仕様書の中で、支出面の業務の充実というものをしっかり考えていきたいと思っております。現在、一件 10 万円未満の補修・修繕というのは指定管理者で出来ることになっているのですが、その辺りも含めまして検討してまいりたいと思います。

(金子委員)

お願いします。

(片寄委員長)

他にご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(渋井委員)

今の問題で支出の中の人件費などは非常に曖昧かと思うのですが、その辺はどうかのでしょうか。例えば人件費を増やせば収支差額が少なくなるわけですがけれども。

(事務局・松本課長)

実際に配置されている常勤の職員が 1 名であるというところが、まずございます。その年度に付いている職員の人件費が記載されておりまして、大体同水準で動いているんですが、人が変わったタイミングで 10 数万円くらいは変わったりということがございます。ここはなかなかアップするというのは難しいものがございますから、支出の充実ということでございましたら、例えば事業費、参考資料の 2 ページの表でございますと、備消耗品費等というのが項目としてございまして、主な用途として消耗品だけでなく修繕費なども入ってございますので、もちろん支庁の方で行う修繕もございますが、そこの線引きもよく考えながら、指定管理者の方で出来る内容というものをきちんと考えて、充実した内容にしていきたいと考えております。

(渋井委員)

常勤の職員が一人ついておりますか。

(事務局・松本課長)

はい。

(渋井委員)

そうすると、その常勤の職員の年齢とか経験とかそういったもので人件費が違ってくるのでしょうか。そういうものには関係なくこの業務については人件費としていくら、というのを決めているのでしょうか。

(事務局・松本課長)

利用料金制を採用しているということで、まずは利用料金に見合った形できちんとそこに収まる方というのが条件としてあるかと思imasので、私どもの方で委託料、指定管理料というものはお支払いしていないので、まずは収入見込の中から実際に管理できる方を組合の中から選んでいただいて、その水準に合った人件費というものでやっていただいていると思imas。そういう中での制約で行っているということでござimas。

(渋井委員)

ありがとうございます。

(片寄委員長)

他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。ご意見等ござimasませんか。

それでは昨年度の二次評価の内容を資料4、お配りしました資料4の「漁港施設の指定管理者に係る二次評価(案)」のとおり、本委員会としていたしたいと考えておりますが、ご異議ありませんでしょうか。

(渋井委員、宮田委員、金子委員)

異議なし。

(片寄委員長)

ありがとうございました。

それでは、当評価委員会の評価を資料4のとおりといたしたいと思imas。

続きまして、議事(2)「その他」について、事務局から何かありますでしょうか。

(事務局・松本課長)

本日、「その他」につきましては、特段ござimasません。

(片寄委員長)

それでは、本委員会の議事を終了し、事務局にお返ししたいと思imas。よろしくお願imas。

【閉会】

(事務局・松本課長)

委員の皆様、ご審議いただきましてありがとうございます。

都といたしましても、当施設の管理運営につきまして、指定管理者とともに努力してまいりますので、引き続きご指導のほどよろしくお願imas申し上げます。

事務的な内容になりますが、本評価委員会の議事録につきましては、本日から1カ月以内にHPに公表させていただきます。また、評価結果につきましても、後日、公表させていただくこととなっておりますので、ご了承の程お願imas申し上げます。

それでは、以上をもちまして漁港施設の指定管理者評価委員会を終了いたします。本日はお忙しいところ、誠にありがとうございました。

以上